

H26 年度秋田大学研究者海外派遣事業により  
実施した研究・教育活動の成果報告について

平成30年6月15日

所属・職名： 教育文化学部・准教授

氏名： 佐藤 猛

派遣先機関名： アンジェ大学 (国名： フランス共和国 )

派遣期間： 平成27年3月1日～平成27年9月13日

研究課題・目的： 15世紀後半アンジュー慣習法の改訂・編纂過程に関する研究

—公ルネ・司法役人・実務家衆—

□研究成果 (列記願います)

・論文

佐藤猛 (単著) 「一五世紀中葉におけるルネ・ダンジューの慣習法改正命令」『秋大史学』  
第64号、2018年3月、1-27頁

佐藤猛 (単著) 「朝治啓三・渡辺節夫・加藤玄編著『〈帝国〉で読み解く中世ヨーロッパ—  
英独仏関係史から考える—』『史学雑誌』第127編第4号、2018年4月、79-88頁  
(依頼あり、書評論文)

・学会発表

佐藤猛 (単独) 「15世紀中葉フランス王国アンジュー公領における慣習法改正命令」、2017  
年度秋田大学史学会 (於秋田大学教育文化学部)、2017年9月23日

・その他 (報告書)

佐藤猛 (単独) 「[研究発表 2]一五世紀中葉フランス王国アンジュー公領における慣習法  
改正命令」、秋田大学史学会大会報告、2017年、4頁

□教育活動等 (列記願います)

・派遣先大学の講義に出席 [於 アンジェ大学人文学部]

(対象：日本でいえば学部3～4年生)

担当者：イザベル・マティユ准教授 (受入教員)

内容：中世末期における英仏統治制度の比較

・派遣先大学のゼミナールに参加 [於 メーヌ・エ・ロワール県文書館]

(対象：日本でいえば修士課程大学院生

担当者：イザベル・マティユ准教授（受入教員）ほか

内容：文書館所蔵の古文書講読 及び 学生との意見交換・討論

□海外派遣事業中の教育・研究活動が、帰国後の研究等の活動にどのように反映されたか概括ください。

講義に関しては、授業担当者はパワーポイントでその日の講義内容の目次を示すだけで、学生は担当者による口頭での説明内容を、大半の学生はノートPCによって筆記するという形態であった。この形態を、本学において前提知識の違うヨーロッパ史の授業で採用することは不可能だが、しかしその内容は本国で出版されているやや詳細な概論の域を出るものではなかった。本学での講義演習、卒業研究、とくに自身の研究内容の前提は現地のレベルに匹敵しうることを確認することができるとともに、日本におけるヨーロッパ中世史の研究者が執筆する研究書はもちろん概説書や新書のレベルの高さを実感した。

県文書館での古文書講読に関しては、日本の大学ではヨーロッパ史の古文書を読む講座が一切設置されていないことから、これまで参考書やアルファベットの崩し字辞書を頼りに自己流でやってきたことを現地の専門家とともに実践することができた。大学校務のため頻繁には県文書館で研究できない受入教員から、受入機関の名誉教授ジャック・マイヤール氏（フランス近世史）を紹介してもらい、共に古文書を読むとともに、中世フランス語、アンジュー地方の地誌、文書解読に不可欠な祝祭日に関する事典などのアドバイスを受けた。そこでの「アンジュー慣習法」関連の古文書（慣習法テキスト、裁判記録、役人任命書など）収集及び読解の成果の一部は、上記の論文等に反映されている。

県文書館では、現在の研究に直結するアンジューの法と制度に関する史料のほかにも、当地の古地図、すでに入手不可能な刊行史料集、研究書を請求し、筆写あるいはデジタルカメラによる撮影を通じて収集した。これらを今後の研究、さしあたりは今年の秋、秋田大学史学会近世近代史部会から依頼されている報告「フランスの公文書館」等ならびに現在準備中の「アンジュー慣習法改訂委員会の構成メンバー」に関する論文執筆に反映させていく予定である。くわえて、それらの資料は現在においても、本学での授業（2～4年次向け講義「西洋国家史」：アンジュー地方から見る中世の英仏関係や同じく講義「西洋史概論」：多様な人々と地方から見た英仏百年戦争）で活用されている。

#### お詫び

派遣先からの帰国直後に緊急入院し、その後長期にわたる入院・休職・リハビリとなったため、帰国から2年半を経ての成果報告となり、本事業の関係者ならびに所属講座の先生方に心よりのお詫びを申し上げます。